



妊婦さんと赤ちゃんを「風しん」から守るために

風しんは、妊婦さんが感染すると生まれてくる赤ちゃんに障害が生じてしまうおそれがあります。風しんの予防接種を受けたことがない人は予防接種を受けましょう。

赤ちゃんにどんな障害が起きるの？

妊娠した女性（特に妊娠20週ころまで）が風しんにかかると、耳が聞こえにくくなる、心臓に奇形が生じる、目が見えにくくなる、精神や身体の発達に遅れが生じるなどの障害を持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。

妊婦さんは、 風しんワクチンが受けられません

- ・ワクチンは妊娠前に受けておく必要があります。
※接種後2か月は避妊が必要です。
- ・中には、ワクチンを受けても、抗体がつかない人もいます。



だから・・・

社会の一人ひとりが
風しんを予防することが必要です。



風しんワクチンを受けたことがない世代の方はご協力ください

- ・昭和37年度～昭和53年度生まれの男性は、公的な風しん予防接種の機会がなかったために風しんの免疫を持っていない方が多いと言われています。
- ・もし、ご家族に「風しんにかかったことがなく、風しんワクチンを1回も受けたことがない方」が居たら、かかりつけ医師に相談し、抗体検査や予防接種を検討しましょう。

S37～53年度生まれは、
R4年現在

43歳～60歳。
積極的なご協力をお願いします。



厚生労働省は、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性が、風しんの抗体検査と予防接種を無料で受けられる事業を行っています。詳しくは「厚生労働省HP 風しんの追加的対策について」をご覧ください。

無料

☆ ご予約・お問い合わせ ☆

いなみ虹保育園・病後児保育室「レインボー」

住所：兵庫県加古郡稲美町国安1256番地

TEL：079-490-2064（専用電話）

FAX：079-490-6682

*詳しくは「いなみ虹保育園HP」「稲美町HP」をご覧ください。

風しんワクチンは、
インフルエンザワクチン
と同時に接種することも
できますよ。



編集：篠田

参照：政府広報オンライン